



## 公正な学習・研究活動を推進するために

—信頼と尊敬を得る学術研究をめざして—

*Further Academic Research for Reliance and Respect*

大学の学術研究は、社会から負託された公共的、公益的な知的生産活動です。本学の学習・研究活動が社会から信頼と尊敬を得るためには、不正行為を事前に防止し、公正な学習・研究活動を推進していかなければなりません。本学の学生の皆さんにも、学習・研究活動に取り組むにあたってのありべき行動・態度について考えていただきたいと思います。

### ■大学で学習・研究活動に取り組むにあたっての心構え

同志社大学研究倫理規準では、「研究の基本」として以下の三点を明記しています。

「研究」と聞くと、「学生には関係ない」と考えてしまう方もいるかもしれませんが。しかし、授業で課されるレポートの作成や卒業論文制作なども研究活動の一環です。また、皆さんの中には将来研究者を志している方もいらっしゃるかと思います。学部生の段階から「研究の基本」を身に付けておきましょう。

- 
- 良心と信念に従って、自らの責任で研究を遂行し、不当な圧力により研究成果の客観性を歪めることがあってはなりません。
  - 生命の尊厳及び個人の尊厳を重んじ、基本的人権を尊重しなければなりません。
  - 国際的に認められた規範、規約及び条約等、国内の法令、告示等及び本学の諸規定を遵守しなければなりません。
-

## ■学習・研究活動における不正の防止

次に掲げる不正行為は大学及び研究者（学生の皆さんも含まれます）に対する社会の信頼性を喪失する行為であることを自覚し、絶対に行ってはなりません。

### ×捏造（存在しないデータの作成）

- 例）・インタビューを実施せずに、架空の回答を作成する行為
- ・実験を行わずに、実験結果として架空のデータを作成する行為

### ×改ざん（データの変造・偽造）

- 例）・ある被験者の記録を別の被験者の記録として置き換える行為
- ・ラボノートの実験日付を実際とは異なる日付に書き換える行為

### ×盗用（他人のデータや研究成果等を適切な引用なしで使用）

- 例）インターネット上に掲載された他人の論文の一部を、出所を示さずに自らのレポートにコピー&ペーストする行為（いわゆる「コピペ」）

これら捏造（Fabrication）、改ざん（Falsification）、盗用（Plagiarism）は、それぞれの頭文字をとって“FFP”と呼ばれています。

その他、研究費の不正使用、同じ研究成果の重複発表、論文著作者が適正に公表されない不適切なオーサーシップなども社会問題になっています。不正を行った研究者やその責任者等は法令や本学の規程等により懲戒、研究費返還などの対象となる可能性があります。ご自身の学習・研究活動が不正に該当しないか判断に迷った際は、教員にご相談下さい。

## ■研究倫理に関する規程等

研究倫理に関する詳しい内容は、リーフレット、学内規程、大学ホームページ（<http://www.doshisha.ac.jp/research/ethics/regulations.html>）等を参照して下さい。



同志社大学 倫理審査室  
〒602-8580 京都市上京区今出川通烏丸東入  
TEL：075-251-3158  
E-mail：ji-rinri@mail.doshisha.ac.jp